

平成24年度 事業計画書

平成24年度事業計画(案)は、従来行ってきた公益事業は「継続事業」として継続し、公益目的支出計画の中で整理している。なお、本計画は国からの業務等の受注を前提としている。

I. 継続事業

1. 調査研究事業

(1) 技術資料作成・配布事業

積雪・寒冷地における農業農村整備事業に必要とされる各種基準、指針、マニュアルの制定、発刊を行う。

ア 品質管理マニュアル

工事監督支援業務における品質管理の要点を主要な5工種について、マニュアル化し農業農村整備事業の工事品質管理向上に資することを目的に発刊する作業を継続する。

(2) 情報通信 (ICT) 技術開発と普及

積雪・寒冷地における農業農村整備事業の実施形態がストックマネージメントを重視した維持管理更新事業に移行しつつあることを念頭に、施設建設当時の設計基準、技術変遷を取りまとめる。

ア 技術基準等経緯システム

当協会が発刊してきた寒冷地における技術基準等収集の上、電子化を図り、施設建設当時の設計方針、設計値を迅速に閲覧するシステムを開発し、ストックマネージメントに基づく施設更新計画の立案に当たっての重要な資料を提供するための作業を継続する。

(3) 技術情報収集

農業農村整備事業に関する文献収集、技術図書・文献の受け入れなどを行い保管する。また目次等の概要を公開し、技術習得、技術普及に努める。

2. 研修会事業

(1) 技術講習会 (3回開催/年)

ア 最新の施設更新技術やストックマネージメントにおける機能診断技術

イ 基準制定経過解説

ウ 実務における諸課題等

を取り上げ、積雪・寒冷地における農業農村整備事業に関する技術の習得と理解

を深める研修会を開催する。

(2) 土地改良研修会 (2回開催/年)

- ア 農業農村整備事業を取り巻く状況についてマクロ的な立場からの理解
- イ 農畜産物の利用やこれからの農業農村整備に求められる技術や知識に関する提言
- ウ 会員各社の最新の研究成果発表等

の演題を通し、これからの農業、農業農村整備に求められるビジョンや技術を習得する研修会を開催する。研修会終了後講演録を作成し関係機関、教育機関等に配布する。

(3) 現地研修会 (2回開催/年)

施工技術の習得を目的として、設計業務に求められる改善点、設計と施工の情報交換、留意点について現地での研修会を開催する。

(4) 資格講習会

設計技術者の資質向上を目的に下記の講習会を実施する。

- ア 技術士二次試験筆記試験対策講習会
- イ 技術士二次試験口頭試験対策講習会 (北海道農業土木技術士会共催)
- ウ 農業土木技術管理士試験対策講習会
- エ VEリーダー講習会 (基礎研修・実践研修)

3. 広報事業

(1) 会誌「技術協」の発刊

土地改良や北海道の農業農村整備事業に関する話題、行政の動向、会員等の技術研究成果等の提供を目的に年2回情報誌を発刊する。

(2) 「報文集」の発刊

会員各社から寄稿された農業農村整備に関わる最新の設計技術、工法の研究に関する報文を収録し、年1回発刊する。収録された報文の中から3編を第1回土地改良研修会で研究発表する。

(3) 「北の農村フォトコンテスト」

農業・農村の写真を通じ、「農」、「食料」、「土地改良」への関心を高め、農村景観に与える農業農村整備事業、土地改良、営農等の成果の蓄積、研究への利用を図るとともに、応募された写真からカレンダー、ポストカードを作成、また書籍、冊子等に利用し啓蒙、広報活動に利用する。

(4) 写真展

フォトコンテスト入賞作品を始めとした応募作品の展示会を公共の場で開催し、広く「農」、「食料」、「土地改良」への関心を高め、啓蒙、広報を図る。

4. 提携事業

(1) 積算技術研究会

契約、業務実施上の諸問題について、会員各社から多様な意見を収集するとともに、研修、統一的な要望等を行い、関係機関との意見交換を実施する。

(2) 会員名簿

会員各社の技術、技術者情報を整理更新し、会員間、関係機関に情報提供を行う。

(3) 関係団体事務

(社)農業農村工学会、(社)農業土木事業協会、(社)土地改良測量設計技術協会、全国農業土木技術士会、北海道農業土木技術協会、全国農村振興技術連盟、(社)畑地農業振興会、北海道地方CALS/EC推進協議会、北海道高度情報化農業研究会等の関連事務並びに会員間、関係機関に情報提供を行う。

II. その他事業

1. 共益事業

(1) 経営者研修会

時事に応じ、経営者に必要と考えられるテーマについて、有識者の講演を実施する。

(2) 表彰

協会の事業推進と発展に顕著な功績のあったものについて、第22回表彰式を実施する。

2. 受託事業

国、地方自治体からの各種審査、調査等の受託業務の他、関係機関からの委託を受け本協会の目的にかなう事業を積極的に進める。

(1) 国、地方自治体及び関係団体における調査業務、積算・検査・審査業務